

介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充を含め、これまで数次にわたる取り組みが行われてきましたが、新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）において「介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験、技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定に置いて対応することとされました。これを受けて、令和元年度の介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当該加算を算定するためには、下記の要件を満たしている必要があります。

- ・「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性の向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上の取組を行うこと。
- ・現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)を算定していること。
- ・介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

見える化要件とは・・・

介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度や事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することが必要です。

見える化要件に基づき、加算状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を公表します。

事業所名	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
指定短期入所生活介護施設神庭荘 指定通所介護施設デイホーム神庭荘 グループホーム高瀬 小規模多機能型居宅介護高瀬 特別養護老人ホーム高瀬 ケアハウス高瀬 特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ 短期入所生活介護施設高瀬Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ
特別養護老人ホーム神庭荘 特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ 指定短期入所生活介護施設神庭荘Ⅱ 指定通所介護施設デイホーム桃の里 グループホーム神庭荘 特別養護老人ホーム馬事公苑 短期入所生活介護施設馬事公苑	Ⅰ	Ⅱ

区分	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供